

平成29年度学校図書館司書教諭講習案内

弘前大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて行う講習で、学校図書館司書教諭講習委託要項に従って実施します。

2. 受講資格

- (1)教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2)大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 資格を得るために必要な科目及び単位数

司書教諭の資格を得るためには、下表の5科目10単位が必要であり、今年度本学が開講する1科目2単位の他に4科目8単位が必要です。本学開講科目以外の科目については、その科目を開講する大学又は講習実施機関で受講し、合わせて5科目10単位を修得してください。

科 目	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

実務経験(司書教諭相当職)による単位の軽減及び旧規程による修得単位の新規程(平成11年4月1日施行)への読み替えは、平成14年度までの措置です。
平成15年度以降は、旧規程の単位を修得している方も、新規程の単位(5科目10単位)を全て修得しなければ、学校図書館司書教諭講習を修了したことにはなりませんので、ご注意願います。

4. 本学が開講する講習科目、単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	担 当 講 師
学校経営と学校図書館	2	工藤 浩司 (弘前学院大学非常勤講師)

5. 講習期間及び日程

- (1) 期 間 平成29年8月17日(木)・18日(金)・21日(月)・22日(火)・23日(水) 5日間
- (2) 日 程 各日とも同一の時間割

9:00	12:10	13:00	16:10
講 義	昼食休憩	講 義	

6. 会 場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

＊交通 JR弘前駅から、小栗山線「弘前大学前」下車(所要時間約15分)

＊自動車による会場への乗入れは、原則できません。周辺には有料駐車場がないので市内の駐車場を確保するなど個々に手配し、会場へはバス等を利用してください。

7. 受講者定員 20名

8. 申込方法

「9. 提出書類」を一括取り揃えて申し込んでください。

(1) 申込受付期間

平成29年6月12日(月)～平成29年6月23日(金)必着

- ・持参による受付時間は、9時から17時まで(土、日除く)です。
- ・郵送による場合は、「簡易書留」、「特定記録郵便」等、配達事実が確認できる方法とし、封筒の表面に「司書教諭講習申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 申込先

弘前大学学務部教務課（修学・実習担当）

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

電話 0172-39-3136(直通)

9. 提出書類

(1) 受講希望者全員

①平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書 1通（本学指定の用紙）

②返信用封筒 2種類

- ・「受講許可通知書」送付用 1通
長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼付したもの
- ・「単位修得証明書（修了証明書）」送付用 1通
角形2号封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、300円切手を貼付したもの

(2) 受講資格2(1)の該当者

上記(1)のほか、教員免許状の授与証明書 1通（複数の免許状を有する場合でも、いずれか1通で可。現職教員の場合は、免許状を両面コピーしたものに「原本と相違ない」旨の学校長の証明印を押印したものでも可。）

(3) 受講資格2(2)の該当者

上記(1)のほか、大学の証明書 1通（在学期間及び修得単位数を証明するもの）

(4)改姓、本籍地変更等の理由で現在所有している免許状の記載事項と事実が相違している場合は、戸籍抄本も添付してください。

(5)今年度の講習を受講することにより「修了証書」が授与される見込みの者は、これまでに修得した科目及び単位についての「単位修得証明書（原本）」も添付してください。

なお、「修了証書」が授与される場合は今回の講習にかかる「単位修得証明書」は発送しませんのでご了承ください。「修了証書」の発送は平成30年3月頃となります。

10. 受講者の決定

- (1) 受講希望者が定員を超えた場合、既に大学等で司書教諭の資格取得のための科目及び単位の一部を修得し、今年度の講習を受講することにより「修了証書」が授与される見込みの者を優先し、受講者を決定します。
- (2) 受講許可通知は、7月上旬に行います。(7月21日を過ぎても到着しない場合は、お問い合わせください。)

11. 単位の認定及び単位修得証明書の授与

- (1) 「出席日数」及び「試験又はレポート」によって合否を判定します。
- (2) 合格者には単位を認定し、単位修得証明書を授与します。

12. 受講料

受講料は無料ですが、「学校図書館・司書教諭講習資料第7版（全国学校図書館協議会編）」を各自用意してください。

13. 個人情報の取扱い

申込書類等に記載された受講申込者の住所、氏名その他の個人情報は、本講習に付随する業務を行うために利用するものとし、その他の目的には利用しません。

書類参加者の方へ

「学校図書館司書教諭講習規程」第3条に規定する司書教諭に必要な科目及び単位(5科目10単位)をすべて修得している者は、書類申請を行うことにより、「修了証書」が授与されます。

1. 申込方法

(1) 提出書類

- ①平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書(本学指定の用紙)
- ②単位修得証明書(原本)
- ③改姓、本籍地変更等の理由で現在所有している単位修得証明書等の記載事項と事実が相違している場合は、戸籍抄本を添付してください。
- ④修了証書送付用封筒 1通
(角形2号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、300円切手を貼付したもの)
- ⑤教員免許状の授与証明書 1通(複数の免許状を有する場合でも、いずれか1通で可。現職教員の場合は、免許状を両面コピーしたものに「原本と相違ない」旨の学校長の証明印を押印したものでも可。)

(2) 申込受付期間

平成29年6月12日(月)～平成29年6月23日(金)必着

- ・持参による受付時間は、9時から17時まで(土、日除く)です。
- ・郵送による場合は、「簡易書留」、「特定記録郵便」等、配達事実が確認できる方法とし、封筒の表面に「司書教諭講習書類参加申込書在中」と朱書きしてください。

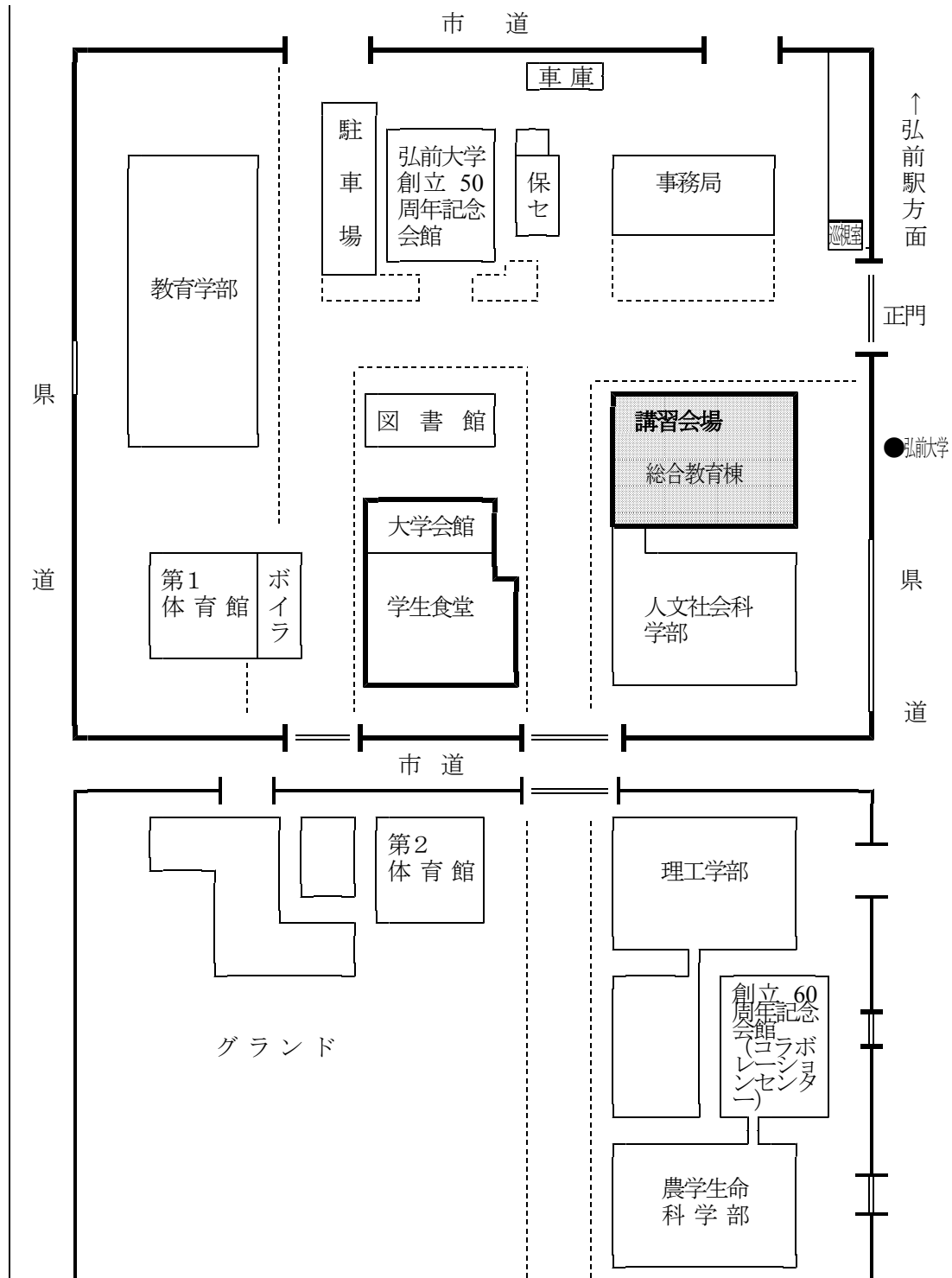
(3) 申込先 弘前大学学務部教務課(修学・実習担当)

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3136(直通)

2. 応募上の注意

修了証書送付時期は、平成30年3月の予定です。

◆弘前大学構内略図（文京町キャンパス）◆



弘前大学へのアクセスはHPからご確認ください。

http://www.hirosaki-u.ac.jp/wp_access.html



HIROSAKI
UNIVERSITY

◆問い合わせ先◆

弘前大学学務部教務課（修学・実習担当）

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

電話) 0172-39-3136 (直通)

FAX) 0172-39-3987

平成29年度 学校図書館司書教諭講習申込書

(ふりがな) 氏名 生年月日・性別	() 昭和・平成 年 月 日生 男・女		本籍地	〔 〕 都道府県名を記入			
			〒 現住所	—			
教育職員免許状 の種別及び 取得年月日 (免許状の番号)	昭・平 年 月 日()号		教諭としての 勤務校名 及び所在地	Tel — —			
	昭・平 年 月 日()号			立 学校教諭			
	昭・平 年 月 日()号			〒 —			
	昭・平 年 月 日()号			Tel — —			
学歴 (大学在学中の 者についても 記入すること)	卒業	大学 学部 学科 昭和・平成 年 月 日卒業(修了)	既に修得した 科目の修得 年度及び 機関名	科目名	単位	年度	機関名
	在学	大学 学部 学科 1. 在学期間 _____ 年 2. 単位修得数 _____ 単位		学校経営と学校図書館	2	平	
受講希望科目名	学校経営と学校図書館 2単位 (受講希望者は○を、書類参加者は×を記入)			学校図書館メディアの構成	2	平	
				学習指導と学校図書館	2	平	
				読書と豊かな人間性	2	平	
				情報メディアの活用	2	平	
上記のとおり申し込みます。			平成 年 月 日				
弘前大学長 殿			氏名 _____				